平成２３年（フ）第１５８２５号
神奈川県茅ヶ崎市萩園162―１
破産者　及川　　弘
１　決定年月日　平成24年３月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５８９６号
東京都八王子市松木25―７―105
破産者　高橋　友里（旧姓根津・梅田・相良）
１　決定年月日　平成24年３月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５９６６号
埼玉県熊谷市美土里町１―117―２、住民票上の住所東京都港区三田１丁目２―16―504
破産者　ドゥイガ裕子（旧姓黒崎）
１　決定年月日　平成24年３月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５９８４号
東京都江東区大島１丁目39―６
破産者　西来　和宏
１　決定年月日　平成24年３月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６０４８号
千葉県習志野市花咲１―21―28―106、住民票上の住所東京都江戸川区新堀１丁目40―３―201
破産者　佐藤　知晴
１　決定年月日　平成24年３月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６１２７号
東京都練馬区上石神井３丁目13―13　ガーデンシティー上石神井Ｂ棟103、住民票上の住所東京都港区虎ノ門３丁目18―６―207
破産者　田尻　　茂
１　決定年月日　平成24年３月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６１４４号
千葉県柏市篠籠田1275―２―202
破産者　寺島　亜矢（旧姓平田・菅沼）
１　決定年月日　平成24年３月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６１６８号
千葉県船橋市日の出２丁目３―５―201
破産者　山田　貴行
１　決定年月日　平成24年３月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６１９７号
東京都足立区東和２丁目６―15―304
破産者　成宮　千寿
１　決定年月日　平成24年３月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６４０２号
東京都大田区西糀谷３丁目１―22
破産者　長縄　憲一
１　決定年月日　平成24年３月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７９４号
東京都八王子市川口町3763番地
破産者　有限会社恵精工
１　決定年月日　平成24年３月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７９５号
東京都八王子市川口町240―２
破産者　森内　重典
１　決定年月日　平成24年３月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９５３号
東京都大田区下丸子２丁目３番８号
破産者　株式会社ヒラノ産業
１　決定年月日　平成24年３月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９８６号
東京都文京区西片１丁目15番15号　春日ビジネスセンタービル９Ｆ
破産者　株式会社ウィズユー
１　決定年月日　平成24年３月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９８７号
神奈川県小田原市根府川242番地
破産者　佐々木健之
１　決定年月日　平成24年３月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９９１号
東京都大田区南馬込４丁目38番12号
破産者　株式会社シャ・ノア
１　決定年月日　平成24年３月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９９３号
東京都世田谷区祖師谷２丁目５―７―302
破産者　堀口　悌三
１　決定年月日　平成24年３月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７００１号
東京都狛江市中和泉５丁目33番35号　ジュンハイム２Ｆ
破産者　株式会社シェルブルーインナーアパレル
１　決定年月日　平成24年３月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７０５６号
東京都立川市砂川町６丁目35―５
破産者　江添　雅夫
１　決定年月日　平成24年３月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７０６９号
東京都中央区日本橋人形町１丁目１番22号　恩田ビル７Ｆ
破産者　株式会社ヒューメント
１　決定年月日　平成24年３月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７０７０号
東京都中央区日本橋人形町１丁目１番22号　恩田ビル７Ｆ
破産者　株式会社ヒューメントシステムデザイン
１　決定年月日　平成24年３月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部